

エコアクション21 環境活動レポート

対象期間：平成24年4月～平成25年3月



平成25年7月12日作成
有限会社スーパージャングル



も く じ

1	組織の概要	1
2	対象範囲	6
3	環境方針	6
4	環境目標とその実績	7
5	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	10
6	環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟の有無等	11
7	代表者による全体評価と見直しの結果	11

1 組織の概要

(1) 事業場名及び代表者

有限会社 スーパージャングル
代表取締役 原 正行

(2) 所在地

新潟県新潟市南区下曲通 320 番地 1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 渡辺 寛
担当者連絡先 渡辺 寛

連絡先 電話番号 0 2 5 - 3 7 5 - 5 4 0 5
F A X 0 2 5 - 3 7 5 - 5 8 3 8
E-mail sp.j-sanpai-381@cc.wakwak.com
U R L <http://www.superjungle.co.jp/>

(4) 事業内容

当社は、産業廃棄物及び一般廃棄物である伐採木等を破碎処理し、堆肥原料として供給するなど、木材資源の再利用を行うことをメイン事業として以下の事業を行っております。

- ア 産業廃棄物の収集運搬業
- イ 産業廃棄物処分業（中間処理・破碎）
- ウ 一般廃棄物収集運搬業
- エ 一般廃棄物処分業（中間処理・破碎）
- オ 山林立木の伐採・運搬及び加工業務
- カ 土壌改良材原材料及び特殊肥料原材料の製造販売業務

(5) 事業規模

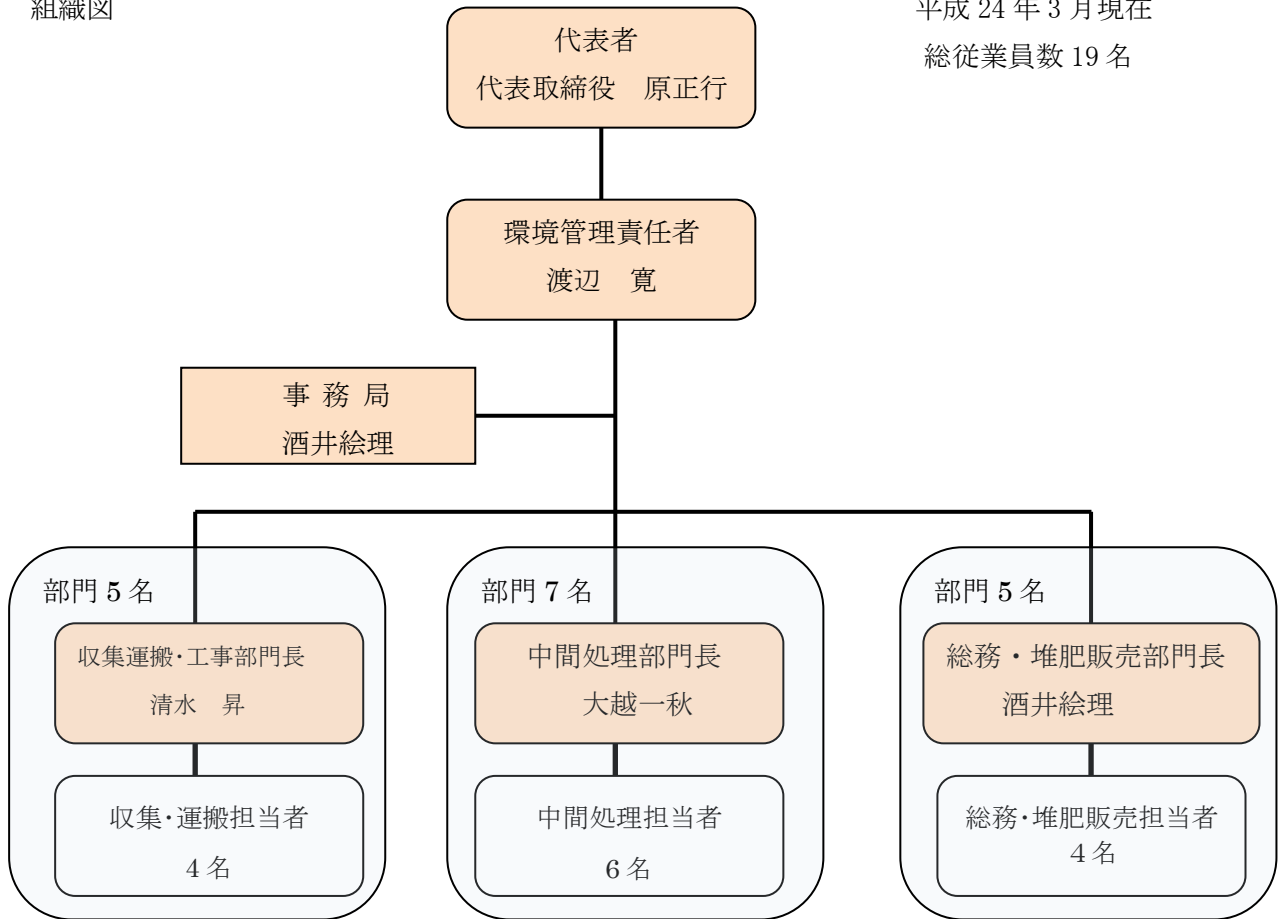
	単 位	平成 22年度	平成 23 年度	平成 24 年度
従 業 員 数	人	20 人	18 人	19 人
売 上 高	百万円	268.5	198.0	253.0
床 面 積	m ²	304.56	304.56	304.56
敷 地 面 積	m ²	5,471.0	5,471.0	7,345

(6) 法人設立年月日 平成 8 年 12 月 10 日

(7) 資本金 300 万円

(8) 組織図

平成 24 年 3 月現在
総従業員数 19 名



(9) 産業廃棄物処理業の概況

ア 許可の内容

(ア) 収集運搬業

許可の内容	許可区域	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
産業廃棄物	新潟県	1503078221 号	平成 21 年 10 月 30 日	平成 26 年 10 月 14 日
	宮城県	0400078221 号	平成 23 年 7 月 8 日	平成 28 年 7 月 8 日
	福島県	00707078221 号	平成 21 年 10 月 13 日	平成 26 年 10 月 12 日
事業の範囲	特別管理産業廃棄物を除く、積替え保管を除く 新潟県・宮城県・福島県：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上、石綿含有産廃を含む。) 新潟県：廃油、汚泥、動植物性残さ、金属くず、ゴムくず(以上、石綿含有産廃を除く。)			

(イ) 処分業

許可の内容	区分・許可	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
産業廃棄物 新潟県	中間処理(破碎) 木くず 移動式	1528078221 号	平成 23 年 7 月 10 日	平成 28 年 7 月 9 日
産業廃棄物 新潟市	中間処理(破碎) 木くず 定置型兼移動式 選別処理施設	05920078221 号	平成 23 年 7 月 13 日	平成 28 年 7 月 9 日

(ウ) 事業計画の概要

許可の内容	事業計画の概要
収集運搬業 及び処分業	<p>① 収集運搬業については、新潟県（新潟市を含む）において、産業廃棄物排出者の委託を受け、車両5台を用い、産業廃棄物の収集運搬を行う。なお、平成21年度から福島県の、平成23年度からは宮城県の収集運搬業の許可を得ている。</p> <p>② 処分業については、破碎施設2基（うち1基は移動式、1基は定置型兼移動式）及び選別処理施設により中間処理を行う。破碎処理については、伐採木等の木くずをチップ化し、堆肥、マルチング材等の製造原料として供給を行い、木くずの再資源化を図っている。選別処理においては、建設工事等の混合廃棄物と土砂の混合物を分別し再資源化を図る。</p>

イ 施設等の状況

(ア) 収集運搬業

許可の内容	運搬車両の種類	台数	運搬品目
収集運搬業	ダンプ（4t）	2台	廃油、汚泥、廃プラスチック類、金属くず ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器 くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、 がれき類、動植物性残さ
	ダンプ（6t）	1台	
	ダンプ（12t）	3台	
	ダンプ（15t）	1台	
	ユニック（4t）	1台	

(イ) 処分業

許可の内容	処理施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力（規模）
処分業 （中間処理・ 破碎処理）	破碎施設(1) （定置型・兼移動式）	木くず	145.6t/日 （8時間）
	破碎施設(2) （移動式）	木くず	361t/日 （8時間）
処分業 （選別処理）	選別処理施設	廃プラスチック類、木くず、 金属くず、ガラスくず・コン クリートくず・陶磁器くず、 がれき類	521.76 t/日 （8時間）

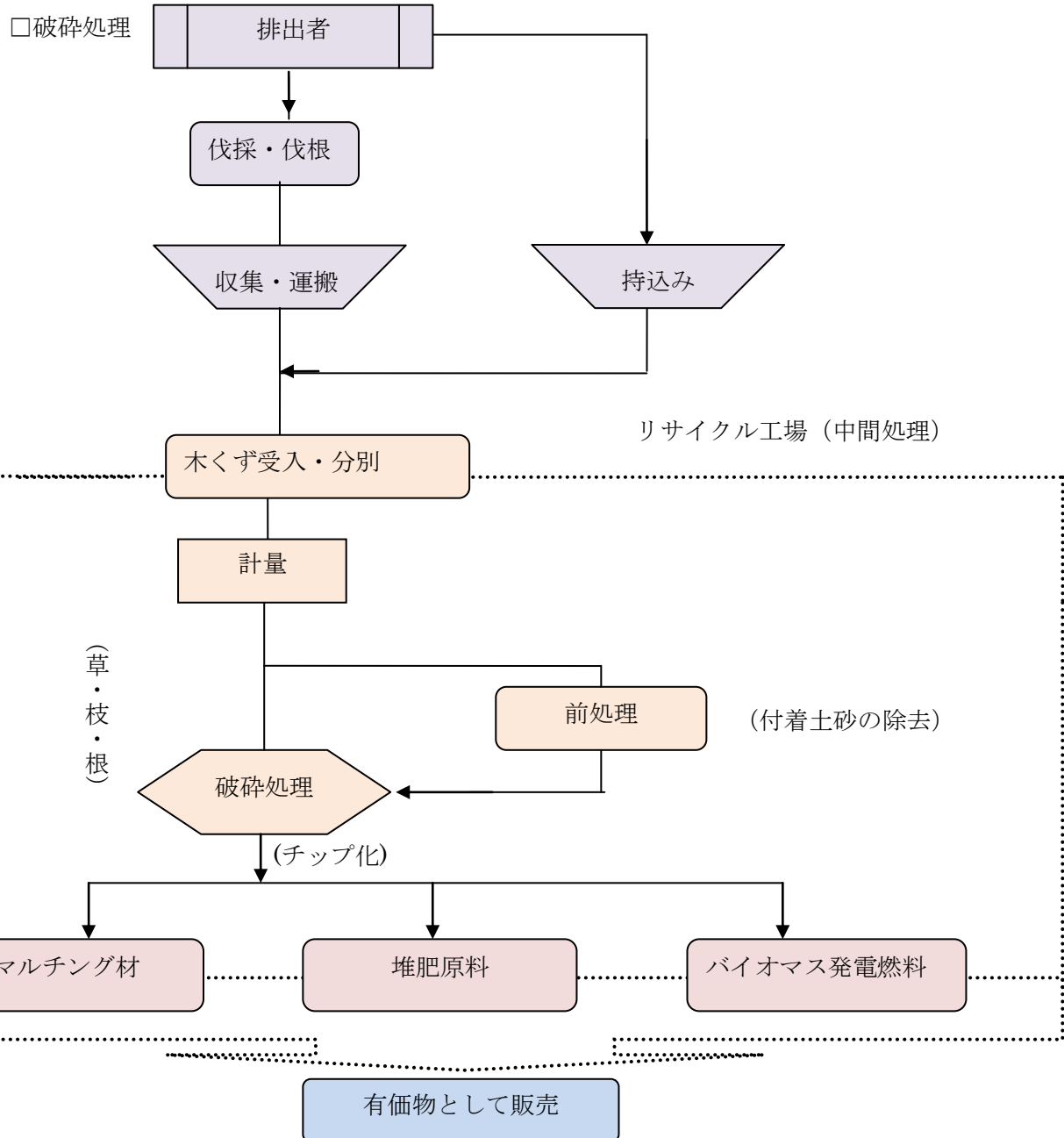
ウ 受入処理実績（一般廃棄物、産業廃棄物の合計）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
木くず収集運搬量（t/年）	12,007	11,508	4,982	5,879
木くず受入量（t/年）	17,901	16,167	11,778	13,138

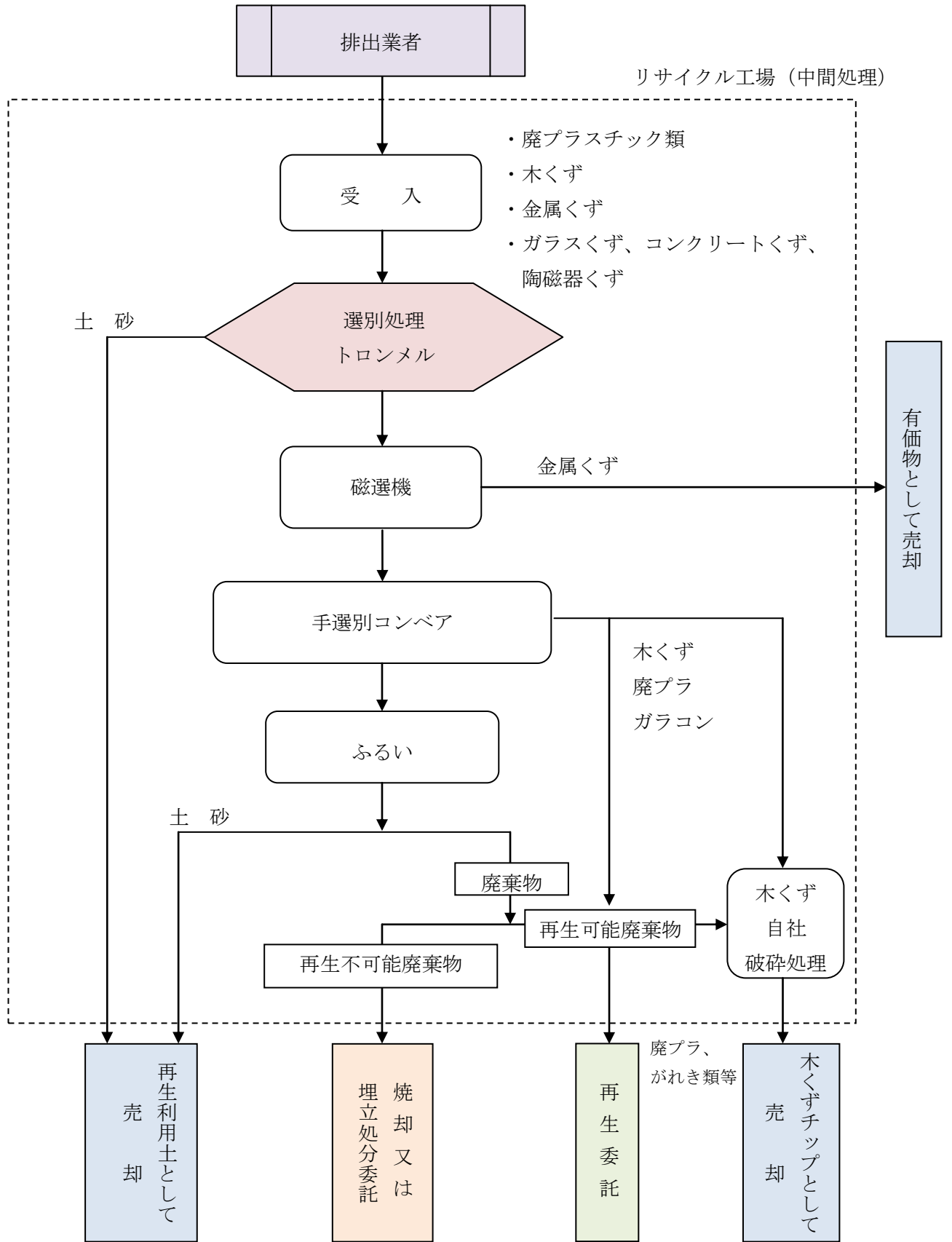
(10) 一般廃棄物処理業

処理業の種類	許可	許可番号	許可年月日	取扱廃棄物の種類
			許可の有効年月日	
収集運搬業	新潟市	指令第 118 号	平成 25 年 4 月 1 日	一般ごみ 木くず類
			平成 27 年 3 月 31 日	
	燕市	—	平成 25 年 4 月 1 日	剪定枝・刈草
			平成 27 年 3 月 31 日	
	三条市	三環第 119-2 号	平成 24 年 4 月 1 日	し尿浄化槽汚泥を除く 一般廃棄物
			平成 26 年 3 月 31 日	
処分業	新潟市	指令第 124 号	平成 25 年 4 月 1 日	木くず類
			平成 27 年 3 月 31 日	

(11) 産業廃棄物処理フロー



□選別処理



2 対象範囲

認証登録の対象範囲は全社・全事業とする。

3 環境方針

環境方針

有限会社スーパージングルは、伐採木等の産業廃棄物をチップ化処理し、堆肥等への再資源化を通じて、循環型社会の構築に貢献し、環境ドクターとしての役割を担っていきます。

環境保全型企业として、一層の成長するため、私達の業務の環境負荷について、常に点検し、環境負荷を少なくするこまめな環境活動を以下のとおり取組みます。

- ・ 全員参加のもとで、環境負荷の低減をめざして継続的改善活動を行います。
- ・ ガソリン・軽油・電力使用量等を抑制し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ 収集運搬、中間処理及び工事現場において、エコドライブ及び機器・重機の省エネ運転を実践し、省エネと排気ガスの抑制に努めます。
- ・ 伐採木等を堆肥等へ再資源化し、産業廃棄物のリサイクルを一層進めます。
- ・ 節水の実現に努めます。
- ・ エコマーク商品の積極購入などグリーン購入に努めます。
- ・ 環境関連法規を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
- ・ 環境方針は、従業員に周知するとともに外部に公表します。

制定：平成18年12月1日

改訂：平成22年4月1日

代表取締役 原 正行

4 環境目標とその実績 (各年度は4月～翌年3月)

(1) 環境目標

項目	単位	基準年実績	目標値		
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
電力使用量の削減	kWh/受入量t	1.059	1.054	1.048	1.043
	削減率		△0.5%	△1.0%	△1.5%
軽油使用量の削減	ℓ/受入量t	11.07	11.01	10.96	10.90
	削減率		△0.5%	△1.0%	△1.5%
総二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO ₂ /受入量t	31.33	31.17	31.02	30.86
	削減率		△0.5%	△1.0%	△1.5%
事務所一般廃棄物の排出量削減	kg	108.7	108.2	107.6	107.1
	削減率		△0.5%	△1.0%	△1.5%
受入廃棄物の再資源化の促進	再資源化率%	100	100	100	100
水使用量の削減	m ³	801	797	793	789
	削減率		△0.5%	△1.0%	△1.5%
グリーン購入の推進	品目	5	6	8	8

注) 1. 当社では化学物資の使用がないことから、化学物質の目標設定はしない。

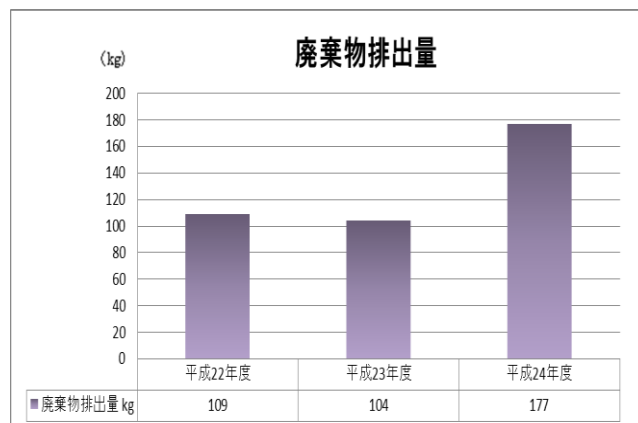
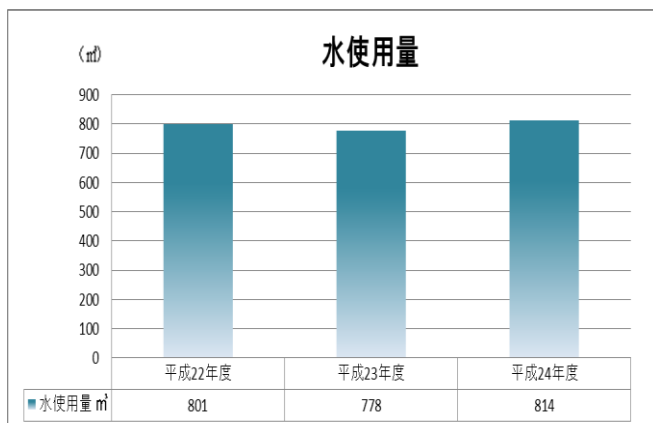
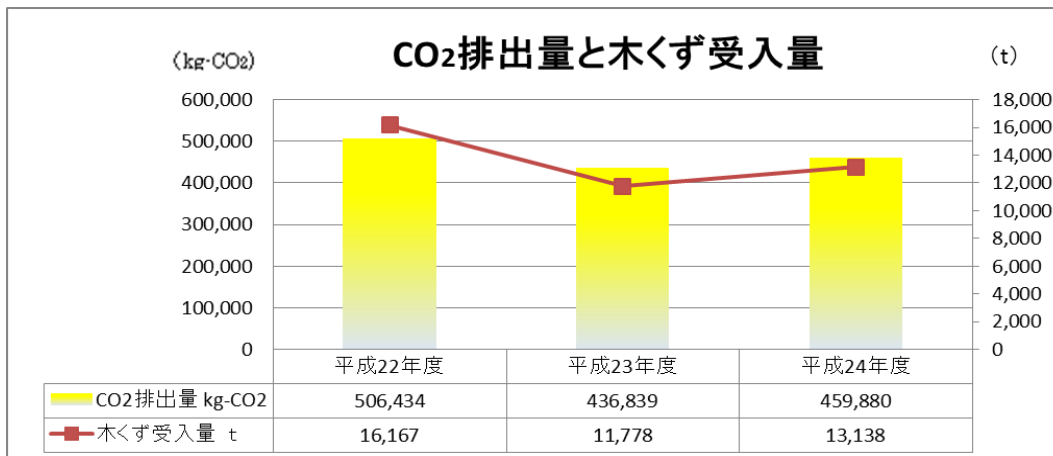
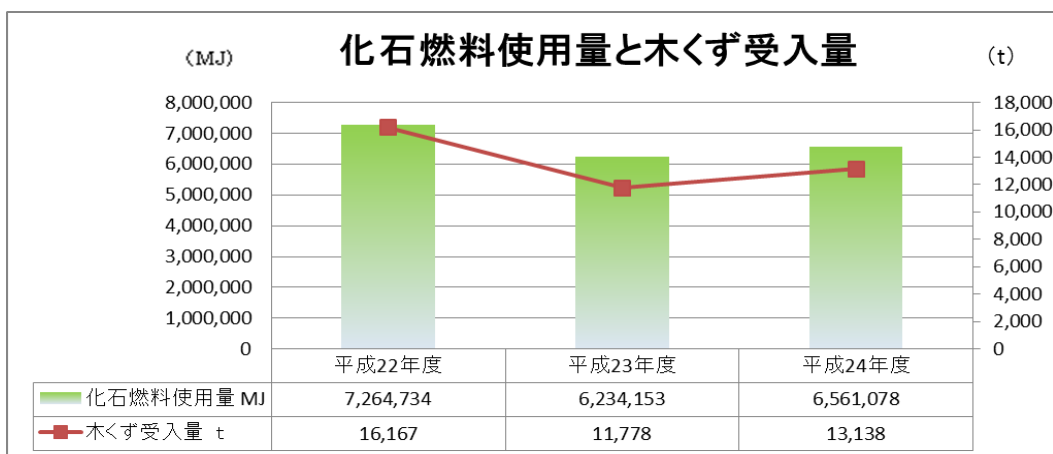
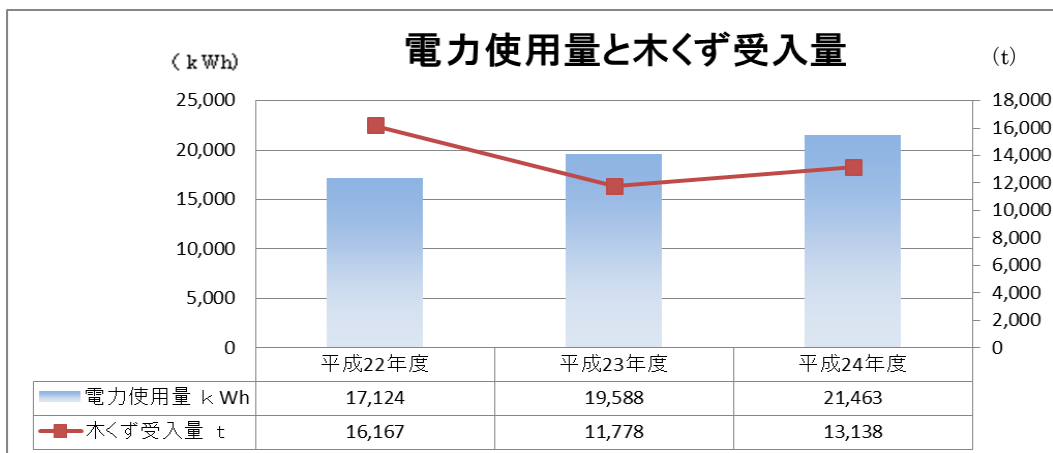
2. 使用CO₂排出係数は東北電力のH21実排出係数0.468kg/kWh

(2) 環境目標の実績とその評価

項目	単位	基準年実績	目標値	実績値	評価 ○達成×未達成
		平成22年度	平成24年度	平成24年度	
電力使用量の削減	kWh/受入量t	1.059	1.048	1.634	×
	削減率		△1.0%	+54.3%	
軽油使用量の削減	ℓ/受入量t	11.07	10.96	11.88	×
	削減率		△1.0%	+7.3%	
総二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO ₂ /受入量t	31.33	31.02	35.00	×
	削減率		△1.0%	+11.7%	
事務所一般廃棄物の排出量削減	kg	108.7	107.6	177.0	×
	削減率		△1.0%	+62.8%	
受入廃棄物の再資源化の促進	再資源化率%	100	100	100	○
水使用量の削減	m ³	801	793	814	×
	削減率		△1.0%	+1.6%	
グリーン購入の推進	品目	5	8	10	○

注) 目標値欄及び実績値欄の削減率は、基準年実績に対する削減率

<過去3年間の実績>



<環境目標の達成状況の評価>

木くずの受入量は、昨年度よりは増加したものの、対基準年比で減少し、受入量原単位を採用した項目は全て達成できなかった。

① 電力使用量の削減【目標未達成】

原単位基準年比で 54.3%増と大幅に超過した。

これは、年間木くず受入量が対基準年比で 19%減と大幅に落ち込んだことに加え、電力の実使用量が、対基準年比 25%の増となったことによる。原因は事務所 2F を、常時営業事務室として使用したため、照明や冷暖房等による日常の使用量が増加した。使用状況が変化しているが、できる限りの節電に努力する必要がある。

② 化石燃料使用量の削減【目標未達成】

軽油使用量は原単位基準年比で、7.3%増と超過した。原因は上記同様。

一方、軽油の実使用量で見れば対基準年比 12.8%の減となっている。作業量の減少もあるが、重機を省エネ型のバックホーに入れ替えたことにより、軽油使用量は削減できたと考えられる。引き続き運搬車両・重機のエコドライブを実践していく。

③ 二酸化炭素排出量の削減【目標未達成】

原単位基準年比で 11.7%増と超過した。原因は上記同様。

総排出量は、軽油使用量が減少したものの、灯油、ガソリンの使用量が増加し、対基準年比9%減にとどまった。

④ 一般廃棄物排出量の削減【目標未達成】

基準年比で 62.8%増加した。人員の増加や、2 階事務室のごみ集計を実施していることから、基準年と実態が変わっているところもあり、増加したものと思われる。

分別により紙の排出抑制などの活動を強化していく。

⑤ 受入廃棄物の再資源化の促進【目標達成】

産業廃棄物の再資源化の実績も再資源化率 100%と目標を達成した。伐採木等の破砕処理を行い、マルチング材・堆肥原料として全量を再資源化している。

⑥ 水使用量の削減【目標未達成】

基準年比で 1.6%増加し目標未達成となった。

水使用量が増加していることから、調査した結果水道管が破損していることが発覚。直ちに修理を行い破損箇所は改善された。

⑦ グリーン購入の推進【目標達成】

目標値の 8 品目に対し、文房具関係のグリーン品目 10 品目となり目標を達成した。

5 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 環境活動計画の取組結果の評価

環境活動計画の内容と併せて、3か月ごとに実施状況を点検した評価結果を示す。

(評点は5段階評価の年4回の平均値)

環境目標		環境活動計画の内容	評価		
			総務	収運	破碎
二酸化炭素の削減	電力使用量の削減	昼休みは消灯する。(作業中は除く。) 不要な所では、電灯を消す。 空調機のフィルターの掃除を定期的に行う。 冷房設定温度を28℃に維持する。 暖房設定温度を22℃に維持する。 待機電力は、極力使用しない。(テレビ、エアコン、パソコン)	5.0 4.8 2.8 3.3 3.3 3.5		
	化石燃料使用量の削減	車両のエコドライブを実践する。 ・ 不要時はエンジンを止める。 ・ 運搬車両は、経済速度で走る ・ 点検・整備を実施し、タイヤの空気圧を適正に保つ。 ・ 無駄な荷物は積まない。 ・ 無駄な空ぶかしをやめる。 ・ 急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる。 ・ マニュアル車は、早めにシフトアップする。 ・ エアコンの使用は控えめにする。 ・ 効率的な運行計画を立てる。	4.3 4.0 4.8 5.0 5.0 4.3 4.3 4.0 3.8	4.3 4.0 4.8 5.0 5.0 4.3 4.3 4.0 3.8	
		中間処理や現場作業において施設・重機の省エネ運転を実践する。 ・ 不要時はエンジンを止める。 ・ 作業時のエンジン回転数は、40～60%の出力を保つ。 ・ 破碎機、投入機、建設重機の日常点検をこまめに行う。			3.8 4.0 4.3
	一般廃棄物排出量の削減	・ “全ての紙は資源”を基本とし、情報管理上不適切なもの以外は極力再資源化ルートに乗せる。 ・ 不要な紙類は事務所の紙資源箱に入れ、ごみとして出さない。 ・ 片面使用廃コピー紙は裏面使用箱に入れ、裏面使用をする。 ・ 水分を含むごみは極力水切り乾燥させてから排出する。 ・ 使いきり商品を避け、詰め替え可能な商品を購入する。	3.3 4.0 4.8 3.0 4.5		
	受入廃棄物の再資源化の促進	分別の徹底を図る。 リサイクルを促進する。 伐採木、伐採根等を破碎処理により、全量を再資源化する。			3.3 3.3 3.3
	水使用量の削減	蛇口をこまめに開閉する。 蛇口の水量は、適正に保つ。 洗車は、無駄な出しっぱなしを極力減らす。	5.0 5.0 4.0	5.0 5.0 4.0	4.0 4.0 4.0
	グリーン購入の推進	購入グリーン商品のリストを作成して管理する。 通販や店頭、パンフ等で、グリーン商品の情報を収集する。	4.5 3.3		

(2) 次年度の取組内容

上記の活動計画を継続し、活動内容の達成度を高めていく。

6 環境関連法規等の遵守状況、違反・訴訟の有無等

当事業場に適用される環境関連法規について遵守状況を自ら点検した結果、違反のないことを確認した。

環境関連法規	要求事項	点検結果
家電リサイクル法	家電廃棄物を適切に業者に渡し、料金を支払う等	○
小型家電リサイクル法	使用済み小型電子機器等の廃棄時は、再資源化を適正に実施するものに引渡す等	○
建設リサイクル法	建設廃棄物の排出抑制、再資源化建設資材の使用に努める等	○
自動車リサイクル法	使用自動車の長期間使用、リサイクル費用の負担等	○
廃棄物処理法	一般・産業廃棄物の業の許可、処理施設の設置許可、収集・運搬・処分上の技術上の基準の遵守、委託基準の遵守、マニフェスト管理・発行実績報告、記帳・保管基準の遵守等	○
新潟市火災予防条例	危険物、綿花類等の貯蔵・取り扱い基準の遵守等	○
騒音規制法	指定地域外（規制対象に該当しない）	○
騒音防止自主目標値	敷地境界上における騒音レベル(昼)を 70dB 以下	

なお、当地域は騒音規制法に基づく指定地域ではないが、破碎機の騒音による近隣への影響を軽減するため、定期的な騒音測定を行うとともに、その結果に基づき自主目標値を遵守するための種々の対応をとっている。

関係行政当局よりの違反等の指摘、並びに住民等からの当社への苦情は過去 3 年なく、訴訟についても皆無である。

7 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション 21 の活動は、従業員に十分周知されており、節電や節約に積極的に取り組んでいる。しかし、基準年と使用状況の変動があることから、このまま継続しても目標達成は難しいため、基準年を直近にし、目標を変更する。環境方針については、見直しをした結果変更の必要はない。

また、平成 25 年 5 月に新たに産業廃棄物処分業の選別処理施設の許可を取得。取扱品目も増え、土砂等を含む混合廃棄物や伐採根等の受入も可能となった。今後、電力、化石燃料の使用状況も増加することが考えられるが、実態を把握しながら対応していきたい。